



桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針（行政案）

の意見提出手続（パブリックコメント）を実施します

市立小中学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方を定める「桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針（行政案）」について、市民の皆様からのご意見を募集します。

- 期 間 令和4年11月29日（火）～令和4年12月28日（水）
- 配布場所 桐生市役所 4階教育未来室・2階市民相談情報課、新里支所、黒保根支所
- 応募資格
- ・市内に住所を有する個人
 - ・市内に事務所又は事業所を有する個人、法人、その他の団体
 - ・市内の事務所又は事業所に勤務する人
 - ・市内の学校に在学する人
 - ・この手続に利害関係を有する個人、法人、その他の団体
- 提出方法 住所、氏名、電話番号及び案に対する意見を記入し、次のいずれかの方法で提出
- (1) 直接提出・・・桐生市役所 4階教育未来室へ提出してください（土・日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）。
 - (2) 郵送・・・〒376-8501 桐生市役所 教育未来室あて
 - (3) ファクシミリ・・・0277-43-1109
 - (4) 電子メール・・・kyoikumirai@city.kiryu.lg.jp
- ※ 電話や窓口での口頭による御意見は受け付けません。
- 内 容 児童生徒の減少に伴い市立小中学校の小規模化が進行しており、教育環境や学校運営などに様々な影響を及ぼすことが懸念されていることから、桐生市教育委員会では、児童生徒にとって、より良い教育環境の構築と質の高い学校教育を実現するため、市立小中学校における学校規模の適正化や将来を見据えた学校配置の在り方、少子化に対応した魅力ある学校づくりなどに関する基本方針の策定作業を進めています。
- このたび、桐生市立小中学校適正規模・適正配置審議会における審議及び答申を経て、「桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針（行政案）」がまとめられましたので、広く市民の皆様から情報を提供し、市民の皆様からの意見を考慮して同基本方針を策定するため、意見提出手続を実施するものです。

※詳しくは、桐生市ホームページ

<https://www.city.kiryu.lg.jp/shisei/sanka/publiccomment/>をご覧ください。



【問い合わせ】

教育部 教育未来室 教育未来係
担当 千葉、高畑
TEL 0277-46-1111（内線686）